

配 慮 市 長 意 見 書

横浜市営地下鉄 3 号線あざみ野～新百合ヶ丘間（横浜市域）に係る計画段階配慮書に関する横浜市環境影響評価条例第 44 条第 2 項の規定により読替えて適用される同第 11 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 林 文子

第 1 事業計画の概要

1 都市計画決定権者の名称及び当該第 1 分類事業を実施しようとする者の名称等

(1) 都市計画決定権者

名 称：横浜市

(2) 第 1 分類事業を実施しようとする者

名 称：横浜市

代表者：横浜市長 林 文子

所在地：横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

2 事業の名称及び種類

名 称：横浜市営地下鉄 3 号線あざみ野～新百合ヶ丘間（横浜市域）

種 類：鉄道及び軌道の建設（第 1 分類事業）

3 事業を実施しようとする区域（以下「事業計画区域」といいます。）

起 点：横浜市青葉区あざみ野二丁目

終 点：横浜市青葉区美しが丘西二丁目

4 事業の目的

横浜市営地下鉄3号線あざみ野～新百合ヶ丘間の延伸事業は、横浜市営地下鉄3号線を小田急線新百合ヶ丘駅まで延伸するものであり、「広域的な鉄道ネットワークの形成」、「新幹線へのアクセス機能の強化」、「移動時間の短縮」、「沿線地域の活性化」等を目的として行う事業です。

5 事業の内容

事業の内容は下表のとおりです。

また、駅及び駅間トンネルの構造形式は、全線にわたり地下式を基本とした上で、既存の道路空間などの公有地の活用を検討するとしています。

表 事業の内容

項目	内容
事業計画区域	起点：横浜市青葉区あざみ野二丁目 終点：横浜市青葉区美しが丘西二丁目
延長	約3km
構造形式	地下式
駅施設	2駅（嶮山付近、すすき野付近）を設置
単線、複線の別	複線
列車速度	設計最高速度80km/h

第2 地域特性

事業計画区域周辺の地形は、造成により平坦地化された人工地形であり、黒須田川、早淵川及び平瀬川沿いは盛土による人工地形となっています。青葉区内のほとんどが丘陵地及び台地面となっていますが、一部河川沿いの盛土による人工地形部や谷底平野には厚層5～10m程度の軟弱地盤が存在しています。

事業計画区域における用途地域の指定状況は、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域であり、一部は市街化調整区域となっています。

事業計画区域周辺には、南東側に第一東海自動車道（東名高速道路）と一般国道246号が存在し、南西側に県道12号（横浜上麻生線）と寺家第105号線が存在します。また、事業計画区域北側には尻手黒川線、東側には県道13号（横浜生田線）が存在します。なお、一般国道246号の交通量は、他の道路に比べて多くなっています。

事業計画区域に存在する東急田園都市線及び横浜市営地下鉄ブルーラインあざみの駅の平成30年度の乗車人員は、両路線とも平成26年度比で増加しています。なお、バス路線網は駅を中心として形成され、横浜市営バス、川崎市営バス、神奈中バス、小田急バス、東急バスの5社による運行が行われており、特にたまプラーザ駅、あざみ野駅からの便が多くバス交通が発達した地域となっています。

第3 意見

事業の実施や環境影響評価手続の実施に当たっては、事業の内容及び地域特性を考慮し、以下に示す事項に十分留意した上で、必要に応じ、配慮の内容や事業計画の見直しを行ってください。

1 全般的事項

- (1) 配慮事項に対する配慮の内容を適切に事業計画に反映させるとともに、検討している事項については、各々の検討状況を方法書に記載してください。
- (2) 今後の事業の進展においては、本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるようにしてください。
- (3) 川崎市側にも延伸することから、それぞれの環境影響評価手続きの状況について両市と十分な情報共有を図り、円滑な手続きに努めてください。
- (4) 駅及び駅周辺の交通への影響を考慮し、まちづくり関係者と十分な連携、調整に努めてください。

2 配慮指針に掲げられている配慮事項

【配慮指針 別記 事業別の配慮事項「2 鉄道及び軌道の建設」】

- (1) 周辺環境への影響、生物の生息生育環境の保全や温暖化対策への配慮【配慮事項(1)】
生態系に影響を与える湧水について、十分な配慮に努めてください。
- (2) 計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供【配慮事項(3)】
工事計画の策定に当たっては、地盤特性等を十分に把握するとともに、適切な工法を採用してください。
- (3) エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギー等の活用【配慮事項(6)】
ア 新たに構築する鉄道施設については、省エネルギーに資する構造や建材の導入を検討してください。
イ 省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すよう努めてください。
- (4) ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減【配慮事項(8)】
新たに構築する鉄道施設の長寿命化を図り、温室効果ガスの低減に努めてください。
- (5) ヒートアイランド現象の抑制【配慮事項(10)】
ア 新たに構築する鉄道施設については、ヒートアイランド現象の抑制に資する構造や建材の導入を検討してください。
イ 省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すよう努めてください。〔(3) 再掲〕

(6) 施設・文化財の移転、地域分断の回避【配慮事項(11)】

事業計画区域に埋蔵文化財包蔵地が含まれているため、関係機関と十分な調整をしてください。

(7) 周辺建物との連続性、後背地との調和【配慮事項(12)】

新たに地上部に設置する構造物については、地域のまちづくり計画と整合を図るよう努めてください。

(8) 環境影響における保全対策【配慮事項(15)】

地下構造物を設置する場合は、地下水位のモニタリングや地盤の変動を把握し、十分な地盤沈下対策を行ってください。